

【公報種別】特許法第 17 条の 2 の規定による補正の掲載

【部門区分】第 1 部門第 2 区分

【発行日】令和 2 年 6 月 18 日 (2020.6.18)

【公表番号】特表 2019-514662 (P2019-514662A)

【公表日】令和 1 年 6 月 6 日 (2019.6.6)

【年通号数】公開・登録公報 2019-021

【出願番号】特願 2019-511818 (P2019-511818)

【国際特許分類】

A 6 1 B 1/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 1/00 6 5 0

【手続補正書】

【提出日】令和 2 年 5 月 1 日 (2020.5.1)

【手続補正 1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

医療用観察装置のシャフトのカバーであって、該カバーは、

前記医療用観察装置のシャフトの遠位先端に適用するように構成されるとともに、使用時に前記シャフトの遠位端部の長さの一部に沿って延び、周囲近位縁部、周囲遠位縁部、その少なくとも一部が前記シャフトを把持する内面、及び外面を含む管状部材と、

前記管状部材の周りに周方向に離間して配置され、そのそれぞれがベース部分とアーム部分とを有する複数の突出要素とを含み、

前記ベース部分は、前記突出要素を回転軸周りに回転可能に前記管状部材に取り付ける第 1 取付部及び第 2 取付部と、ディテント部とを含み、

前記管状部材は、明確に画定された接触領域を得るために、少なくとも周囲面の一部に対して隆起した領域を提供する突起部を含み、前記接触領域は、前記突出要素の遠位方向への回転移動の際、前記ディテント部は接触領域に衝突し、それにより突出要素のベース部分のさらなる回転を妨げるよう配置されていることを特徴とする、カバー。

【請求項 2】

前記ディテント部は前記回転軸の前記アーム部分とは反対側に配置される、請求項 1 に記載のカバー。

【請求項 3】

前記ディテント部と前記接触領域との少なくとも 1 つは弾性的に変形可能である、請求項 1 又は 2 に記載のカバー。

【請求項 4】

前記接触領域は前記管状部材と一体的に形成される、請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載のカバー。

【請求項 5】

前記接触領域と前記突出要素とは前記管状部材と一体的に形成される、請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載のカバー。

【請求項 6】

前記カバーは 3 ~ 10 個の突出要素を含み、前記突出要素のそれぞれは、対応する接触領域に関連するディテント部を有する、請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項に記載のカバー。

【請求項 7】

前記突出要素は、前記管状部材の周りのリングに離間して配置されている、請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項に記載のカバー。

【請求項 8】

前記リングは、前記管状部材の前記遠位縁部から前記突出要素の長さより小さい距離だけ離間している、請求項 7 に記載のカバー。

【請求項 9】

前記リングは、前記管状部材の前記遠位縁部から 10 mm 以内に配置される、請求項 7 又は 8 に記載のカバー。

【請求項 10】

前記カバーは、その外面に、前記管状部材に対して軸方向に延びる複数のチャンネルを含み、前記チャンネルのそれぞれは、軸方向に延びるペアのチャンネル壁の間に画定され、前記突出要素のそれぞれは前記チャンネルに取り付けられる、請求項 1 ~ 9 のいずれか 1 項に記載のカバー。

【請求項 11】

前記突出要素のそれぞれは、第 1 取付部材と第 2 取付部材とによって前記ペアのチャンネル壁の間に取り付けられ、前記第 1 取付部材と第 2 取付部材とは、前記突出要素の前記ベース部分の対向する側部に取り付けられ、前記第 1 取付部材と第 2 取付部材とのそれぞれは前記ベース部分を前記ペアのチャンネル壁の対応する 1 つに連結する、請求項 10 に記載のカバー。

【請求項 12】

離間して長さ方向に延びる複数の張出部をさらに含み、前記チャンネル壁は、対応する前記長さ方向に延びる張出部の側方面によって形成されている、請求項 10 又は 11 に記載のカバー。

【請求項 13】

前記接触領域のそれぞれは、対応するチャンネルに設けられる、請求項 10 ~ 12 のいずれか 1 項に記載のカバー。

【請求項 14】

前記突出要素又は前記突出要素のそれぞれは、遠位先端部分、及び前記ベース部分と前記遠位先端部分との間の中間部分を含み、前記ベース部分と前記中間部分と前記遠位先端部分とは弾性的に変形可能である、請求項 1 ~ 13 のいずれか 1 項に記載のカバー。

【請求項 15】

前記突出要素のそれぞれは、静止位置から、その遠位先端部分が前記観察装置のシャフトの近位端部の方へと近位方向に方向づけられる近位位置に移動可能であるとともに、それぞれの前記突出要素の前記ベース部分の前記ディテント部が対応する前記接触領域に当接する前位置に遠位方向に移動可能である、請求項 1 ~ 14 のいずれか 1 項に記載のカバー。

【請求項 16】

前記突出要素が前記前位置に移動する際、前記ディテント部は、前記突出要素が近位方向に対して 80° ~ 140° の角度をなすと対応する前記接触領域に衝突し、それによって前記接触領域は前記角度を超えて前記ベース部分がさらに前方へ移動することを妨げる、請求項 15 に記載のカバー。

【請求項 17】

前記前位置に移動する際、前記ディテント部は、前記突出要素の前記ベース部分が近位方向に対して 90° ~ 160° の角度をなすとまず前記接触領域に衝突するように配置され且つ前記接触領域に対して移動可能であり、前記ディテント部及び / 又は前記接触領域は、少なくとも 10° の角度まで、前記ベース部分のさらなる前方への移動を可能するように弾性的に変形可能である、請求項 15 又は 16 に記載のカバー。

【請求項 18】

前記突出要素が前方に移動する際、前記突出要素の前記ディテント部は、前記突出要素が近位方向に対して 90° ~ 120° の角度をなすとまず対応する前記ディテント部に衝

突する、請求項 17 に記載のカバー。

【請求項 19】

前記ディテント部及び前記接触領域は、約 160° を超える前記ベース部分の遠位移動をさせないように配置されている、請求項 15 ~ 18 のいずれか 1 項に記載のカバー。

【請求項 20】

前記カバーは、1 つ以上の弾性的に変形可能なポリマー材料製である、請求項 1 ~ 19 のいずれか 1 項に記載のカバー。

【請求項 21】

前記カバーは、エラストマーポリエステル、コポリエステル、ポリアミド、ポリオレフィン、シリコン、ポリエーテルケトン、天然ゴム、合成ゴム、及びスチレンポリマー、並びに前述のいずれかのコポリマー又は混合物から選択されるエラストマーポリマー製である、請求項 20 に記載のカバー。

【請求項 22】

前記エラストマーポリマーは、スチレン - オレフィンブロックコポリマー、及びシリコンゴムから選択される、請求項 21 に記載のカバー。

【請求項 23】

前記カバーは、 $40 \sim 60$ 、例えば $45 \sim 55$ のショア A 硬度のポリマー材料を含む、請求項 1 ~ 22 のいずれか 1 項に記載のカバー。

【請求項 24】

前記カバーは、第 1 のショア A 硬度の第 1 のポリマー材料と第 2 のショア A 硬度の第 2 のポリマー材料とを含み、少なくとも前記突出要素は前記第 1 のポリマー材料から形成され、前記第 1 のショア A 硬度は前記第 2 のポリマー材料の前記ショア A 硬度よりも低い、請求項 1 ~ 23 のいずれか 1 項に記載のカバー。

【請求項 25】

前記カバーはモノリシックである、請求項 1 ~ 23 のいずれか 1 項に記載のカバー。

【請求項 26】

前記カバーは一体的に射出成形される、請求項 1 ~ 25 のいずれか 1 項に記載のカバー。

【請求項 27】

該突出要素の近位に配置された突出フィンガーの 1 つ以上のリングをさらに含む、請求項 1 ~ 26 のいずれか 1 項に記載のカバー。

【請求項 28】

放射線不透過性色素をさらに含む、請求項 1 ~ 27 のいずれか 1 項に記載のカバー。

【請求項 29】

前記突出要素は $10 \sim 20$ mm の長さを有する、請求項 1 ~ 28 のいずれか 1 項に記載のカバー。

【請求項 30】

前記突出要素の前記ベース部分から離れた位置で優先的に前記管状部材を変形可能にする、少なくとも 1 つの構造を含む、請求項 1 ~ 29 のいずれか 1 項に記載のカバー。

【請求項 31】

医療用観察装置のシャフトのカバーであって、該カバーは、

前記医療用観察装置のシャフトの遠位先端に適用するように構成されるとともに、使用時に前記シャフトの遠位端部の長さの一部に沿って延び、周囲近位縁部、周囲遠位縁部、その少なくとも一部が前記シャフトを把持する内面、及び外面を含む管状部材と、

前記管状部材の周りの周方向に延びるリングに離間して配置され、そのそれぞれがベース部分を有するとともに前記ベース部分を介して前記管状部材に回動可能に取り付けられている複数の突出要素と、

前記突出要素の前記管状部材に設けられ、前記突出要素が遠位方向に回動する際に前記ベース部分による衝突を受けるように前記管状部材の前記外面に配置された突起部とを含む、カバー。

【請求項 3 2】

請求項 1 ~ 3 1 のいずれか 1 項に規定された 1 つ以上の特徴をさらに含む、請求項 3 0 に記載のカバー。

【請求項 3 3】

前記カバーは、小腸内視鏡、大腸内視鏡、S 状結腸内視鏡、胃内視鏡、小児科小腸内視鏡、小児科大腸内視鏡、小児科 S 状結腸内視鏡、及び小児科胃内視鏡から選択される観察装置の遠位先端に取り付けるのに適する、請求項 1 ~ 3 2 のいずれか 1 項に記載のカバー。

【請求項 3 4】

請求項 1 ~ 3 3 のいずれか 1 項に記載のカバーを含む観察装置。

专利名称(译)	<无法获取翻译>		
公开(公告)号	JP2019514662A5	公开(公告)日	2020-06-18
申请号	JP2019511818	申请日	2017-05-12
发明人	アクソン パトリック		
IPC分类号	A61B1/00		
CPC分类号	A61B1/32 A61B1/00089 A61B1/00101 A61B1/0014 A61B1/31 A61B2017/00296 A61B2090/3966		
FI分类号	A61B1/00.650		
F-TERM分类号	4C161/AA03 4C161/AA04 4C161/DD03 4C161/GG14 4C161/JJ03		
代理人(译)	金子修平 大西亘		
优先权	2016008380 2016-05-12 GB		
其他公开文献	JP2019514662A		

摘要(译)

医学观察装置的轴的盖子(1)包括管状构件(2)，其适于应用于医学观察装置的远侧末端。盖子(1)包括围绕管状构件(2)周向间隔开的多个突出元件(3)，每个突出元件包括基部(13)和臂部(14)一。突出元件绕枢轴可枢转地安装在管状构件上。基部(13)包括制动部分(20)，管状构件包括接触区域，例如突起(23)，并且当向远侧移动臂部分时接触区域使突出元件枢转制动部分(20)布置成能够通过移动与接触区域(23)碰撞。[选图]图1